

(資料)

1 調査にあたった委員

委 員 長	海 野 透
副委員長	小 川 一 成
委 員	川 津 隆 (平成18年3月23日～)
〃	高 橋 靖 (平成17年9月29日～)
〃	鈴 木 徳 穂 (平成17年6月22日～平成18年3月23日)
〃	山 岡 恒 夫
〃	磯 崎 久喜雄 (平成18年3月23日～)
〃	長 谷 川 大 紋
〃	西 條 昌 良 (平成17年6月22日～平成18年3月23日)
〃	坪 井 透 (平成17年6月22日～平成18年7月16日)
〃	白 田 信 夫 (平成17年6月22日～平成18年3月23日)
〃	飯 野 重 男
〃	粕 田 良 一
〃	長 谷 川 典 子
〃	森 田 悅 男
〃	今 一 男
〃	川 口 浩
〃	足 立 寛 作
〃	大 内 久 美 子

## 2 調査活動経過

時 期		審 議 事 項 等
1	7月25日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査方針、活動計画の決定</li> <li>○県出資団体等の概況</li> <li>○各出資団体等の業務・運営等の現状及び課題 (知事直轄、生活環境部、保健福祉部、土木部、企業局、教育庁、警察本部)</li> </ul>
2	8月1日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各出資団体等の業務・運営等の現状及び課題 (企画部、商工労働部、農林水産部、土木部)</li> <li>○精査団体等の選定</li> </ul>
3	9月12日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精査団体に係る参考人説明聴取 (財)茨城県開発公社、茨城県土地開発公社、茨城県住宅供給公社)</li> </ul>
4	9月15日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精査団体に係る参考人説明聴取 (株)ひたちなか都市開発、鹿島都市開発(株)</li> <li>○茨城県病院事業会計に係る業務・運営等の現状と課題</li> </ul>
5	10月21日（金） <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精査団体に係る参考人説明聴取 (財)グリーンふるさと振興機構)</li> <li>○茨城県病院事業会計に係る改革の方向</li> </ul>
6	11月7日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参考人意見聴取 公認会計士・税理士 坂本和重氏 (社)茨城県医師会会長 原中勝征氏</li> <li>○論点の整理</li> </ul>
7	11月18日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精査団体に係る改善方針 (財)茨城県開発公社、茨城県土地開発公社、茨城県住宅供給公社)</li> </ul>
8	12月1日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精査団体に係る改善方針 (財)グリーンふるさと振興機構、 (株)ひたちなか都市開発、鹿島都市開発(株) (財)茨城県開発公社、茨城県土地開発公社、 茨城県住宅供給公社)</li> </ul>
9	12月15日（木） <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茨城県病院事業会計に係る改善方針</li> <li>○茨城県行財政改革大綱(第4次)中間取りまとめの概要</li> <li>○審議経過の中間まとめ</li> </ul>
10	1月26日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精査団体を除く出資団体等に係る改善策(54団体)</li> </ul>
11	2月13日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出資団体等に係る改善策 精査団体 (6団体) 精査団体を除く出資団体等 (17団体)</li> <li>○中間報告構成案の検討</li> </ul>
12	3月20日（月） <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4次茨城県行財政改革大綱における出資団体改革</li> <li>○精査団体に係る改善方針 鹿島都市開発(株)(鹿島臨海地帯造成事業特別会計)</li> <li>○中間報告案の検討</li> </ul>

時 期		審 議 事 項 等
13	5月 22日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県出資団体等の状況報告 鹿島都市開発(株)</li> <li>○各特別会計・企業会計の概要説明聴取 (総務部, 企画部, 保健福祉部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部, 企業局, 病院局, 教育庁, 出納事務局)</li> <li>○精査会計の選定 (競輪事業特別会計, 鹿島臨海工業地帯造成特別 会計)</li> </ul>
14	5月 31日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精査会計に係る課題及び対応方針の説明聴取</li> <li>○精査会計の改善方針に対する審議 (競輪事業特別会計, 鹿島臨海工業地帯造成特別会計)</li> </ul>
15	6月 15日 (木) <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精査団体等に係る改革工程表の説明聴取 ((財)グリーンふるさと振興機構, (株)ひたちなか都市開発, 鹿島都市開発(株), (財)茨城県開発公社, 茨城県土地開発公社, 茨城県住宅供給公社, 茨城県病院事業会計)</li> </ul>
16	7月 19日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最終報告書案の検討</li> </ul>
17	9月 25日 (月) <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県出資団体等の状況報告 茨城県土地開発公社, 茨城県住宅供給公社</li> <li>○最終報告書の決定</li> </ul>

3 第1次中間報告（緊急に対応されたい事項）

茨議第398号  
平成17年12月16日

茨城県知事 橋本昌殿

茨城県議会議長 石川多聞

県出資団体等の課題及び改善策等に係る対応について

県議会では、県出資団体等や特別会計・企業会計に係る諸問題を踏まえた今後のあり方について調査、検討するため、県出資団体等調査特別委員会を設置し、精力的に調査を進めているところであります。今般、海野透委員長より、県出資団体等の課題及び改善策等に係る対応に関する審議の経過について報告がありました。

出資団体等の置かれている厳しい社会経済情勢に鑑み、現時点において緊急的な対応が必要と考えられる、別添「緊急に対応されたい事項」につきましては、今後早急に取り組まれるよう、特段のご配慮を強く望むものであります。

(別添)

## 緊急に対応されたい事項

### 1 全般的事項

#### ① 減損会計導入に伴う正確な財務内容の把握

減損会計を導入する団体においては、現在調査中である保有資産の時価評価結果を速やかに取りまとめさせ、損失額を早急に確定させること。

#### ② 抜本的見直し策の決定

設立目的の達成などにより、存在意義や存続の必要性が薄れている団体については、早急に廃止又は他団体との統合等について県の態度を明確にするとともに、必要な支援や調整を行うこと。

#### ③ 計画的な改善策の実施

組織の抜本的な見直しや経営改善計画の策定に当たっては、県民に対する説明責任を果たしつつ、具体的な工程等を明らかにした実施計画書に基づき進めること。

#### ④ 県関与の見直し等

ア 法人格を有する独立した団体としての自律性確保のため、県の人的

・財政的支援は縮減すること

イ 県は、財団法人・特殊法人に対する、所管官庁、出資者、委託者として責任ある対応を図ること

ウ 独立性・営利性の高い株式会社においては、民間的な経営体制の徹底を図るよう働きかけること

エ 県退職者の出資法人等役員就任の原則廃止について検討すること

#### ⑤ 経営責任の明確化

今後の団体運営に当たっては、独立した事業主体として自らの責任で事業が遂行されるものであり、経営者の職務権限や責任を明確にさせておくこと。

### 2 個別的事項

#### [グリーンふるさと振興機構] :

・県としての県北振興方策の早期確定

・団体に求められる機能を存続させるための組織の抜本的見直し

#### [茨城県開発公社] :

・資産の時価評価の早急な確定、正確な財務内容の把握

・保有土地の早期かつ計画的な処分の推進

・団体の廃止または茨城県土地開発公社との実質的な統合の推進

- ・福祉施設部門の施設のあり方に関する方針の決定

[鹿島都市開発] :

- ・企業として今後の事業体制の再構築
- ・県からの人的関与の見直し
- ・ホテル部門経営の抜本的見直し

[ひたちなか都市開発] :

- ・法人の存廃の検討または活動地域および事業内容に関連性のある団体との合併の促進
- ・土地の転貸等、事業運営の見直し

[茨城県土地開発公社] :

- ・資産の時価評価の早急な確定、正確な財務内容の把握
- ・保有土地の早期かつ計画的な処分の推進
- ・団体の廃止または茨城県開発公社との実質的な統合の推進

[茨城県住宅供給公社] :

- ・資産の時価評価の早急な確定、正確な財務内容の把握
- ・保有土地の早期かつ計画的な処分の推進
- ・客觀性、透明性に配慮した抜本的処理方策の推進
- ・関係者（金融機関・顧客等）との協議と信頼関係の維持
- ・団体の存廃決定

[茨城県病院事業会計] :

- ・救急医療など政策医療の実施及び医療の質の向上に向けた県立病院としての役割の明確化
- ・看護職員等の削減・給与の適正化などの経営改善に向けた抜本的見直し
- ・地方公営企業法の全部適用した後の経営改善に向けた取組みの的確な進行管理
- ・全部適用による成果が見られなかった場合の他経営形態への移行の早期検討

4 第2次中間報告に伴う改革工程表

(第15回委員会資料より)

資料1 財団法人グリーンふるさと振興機構

資料2 株式会社ひたちなか都市開発

資料3 鹿島都市開発株式会社

資料4 財団法人茨城県開発公社

資料5 茨城県土地開発公社

資料6 茨城県住宅供給公社

資料7 茨城県病院事業会計

第15回  
県出資団体等調査特別委員会資料

(財団法人グリーンふるさと振興機構)

平成 18年 6月 15日 部  
企 画

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名:財団法人グリーンふるさと振興機構 所管部局名:企画部

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等								
1 県北地域振興方策の明示等 (1) 県北地域振興方策の明示等	<p>○新茨城県総合計画（策定：平成18年3月、計画期間：平成18年度から22年度まで）の地域計画において、県北地域が県北山間ゾーンと県北臨海ゾーンとに細分化されるとともに、各ゾーンごとに地域づくりの方向と施策の展開の方向が明示され、その施策の一部を(財)グリーンふるさと振興機構が担うこととした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県北山間ゾーンの施策展開の方向</th> <th>県北臨海ゾーンの施策展開の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊かな自然環境を活かした新たな交流空間の形成と農林業等の振興</td> <td>我が国を先導する先端産業地域、競争力のあるものづくり産業地域の形成と地域特性を活かした農林水産業の振興</td> </tr> <tr> <td>生活環境基盤の充実による過疎地域等の自立促進</td> <td>広域交通ネットワークを活かした快適で安全な臨海都市圏の形成</td> </tr> <tr> <td>首都圏を代表するグリーンツーリズム交流空間の形成</td> <td>ブルーツーリズム等を活かした首都圏を代表する海洋交流空間の形成</td> </tr> </tbody> </table>	県北山間ゾーンの施策展開の方向	県北臨海ゾーンの施策展開の方向	豊かな自然環境を活かした新たな交流空間の形成と農林業等の振興	我が国を先導する先端産業地域、競争力のあるものづくり産業地域の形成と地域特性を活かした農林水産業の振興	生活環境基盤の充実による過疎地域等の自立促進	広域交通ネットワークを活かした快適で安全な臨海都市圏の形成	首都圏を代表するグリーンツーリズム交流空間の形成	ブルーツーリズム等を活かした首都圏を代表する海洋交流空間の形成
県北山間ゾーンの施策展開の方向	県北臨海ゾーンの施策展開の方向								
豊かな自然環境を活かした新たな交流空間の形成と農林業等の振興	我が国を先導する先端産業地域、競争力のあるものづくり産業地域の形成と地域特性を活かした農林水産業の振興								
生活環境基盤の充実による過疎地域等の自立促進	広域交通ネットワークを活かした快適で安全な臨海都市圏の形成								
首都圏を代表するグリーンツーリズム交流空間の形成	ブルーツーリズム等を活かした首都圏を代表する海洋交流空間の形成								
(2) 圏域の見直し	<p>○新茨城県総合計画や機構事業との整合性を踏まえ、平成18年5月に次のとおりグリーンふるさと整備の見直しを行った。 ①笠間市及び桜川市：圏域外へ ②日立市：旧十王町の区域から市全域へ</p> <p>2 組織事業の見直し</p> <p>(1) 組織トップの常勤化・専任化と財源の確保</p> <p>① 組織トップの常勤化・専任化</p> <p>○平成18年4月から理事長を常勤化し、旧里美村村長の佐川草政氏<small>さがわたかまさ</small>が就任した。</p> <p>② 財源の確保</p> <p>○平成18年度から5年間、県からの補助金や基本財産の運用に加え、次により財源の確保を図る。 ①基本財産の一部取崩し ②圏域町への事業負担要請 ③旅行業参入（平成18年10月頃）による仲介手数料等</p>								

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
(2) シンクタンクとしての役割発揮	<p>○平成18年5月に、次の会議を設置し、今後5年間、地域が一体となつて行う広域的な地域振興の課題解決を支援する。また、平成18年4月に、事務局内に次の会議のとりまとめを行う総務・調査研究Gを設置した。</p> <p>① グリーンふるさと有識者会議 構成員：関係県議、市町長及び学識経験者等 役員：大局部的見地から、振興方策のあり方等についての提言・助言を行う。 ② グリーンふるさとパートナー・シップ会議 構成員：県関係課長、圏域市町関係課長及び地域活動団体 役員：県関係課長、圏域市町関係課長をもとに、各種事業の企画立案や、各種事業の連携・調整等を行なう。</p>
(3) 主要施策の重点化と政策目標の設定	<p>○平成17年度に、従来事業の半分以上を整理し、今後5年間の主要施策を次の3つに絞った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地場産業の振興（起業化支援事業や地域づくり活動支援事業など）</li> <li>② グリーン・ツーリズムの推進（田舎暮らしPR事業など）</li> <li>③ 交流居住の推進（田舎暮らし相談窓口事業など）</li> </ul> <p>○中期計画（策定：平成18年9月頃、計画期間：平成18年度から22年度まで）で、主要施策ごとに政策目標を設定し、毎年度終了後速やかに事業成果について適正に評価を行い、次年度の事業の効率的な推進に反映させる。</p>
3 進行管理結果の公表と法人存廃の再検討	<p>○毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、(財)グリーンふるさと振興機構及び県のホームページ等で公表する。</p> <p>(1) 進行管理結果の公表</p> <p>(2) 法人存廃の再検討</p> <p>○県議会・市町長等の意見や政策目標の達成度等を踏まえ、平成22年度に存廃を含めた再点検を行う。</p>

改革工程表 2(年度別計画)

		団体名：財団法人グリーンふるさと振興機構					所管部局名：企画部
解決すべき課題及び取り組むべき項目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	県北地域振興方策の明示等						
(1)	県北地域振興方策の明示等						
(2)	（2） 圏域の見直し						
2	組織事業の見直し						
(1)	組織トップの常勤化・専任化 財源の確保						
(2)	① 組織トップの常勤化・専任化 ② 財源の確保						
(2)	（2） シンクタンクとしての役割発揮						
(3)	主要施策の重点化と政策目標の 設定						
(1)	① 主要施策の重点化						
(2)	② 政策目標の設定						
3	進行管理結果の公表と法人存廃の 再検討						
(1)	（1） 進行管理結果の公表						
(2)	（2） 法人存廃の再検討						

※注 ◆ [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、↔ は改革期間及び推進事項を表示

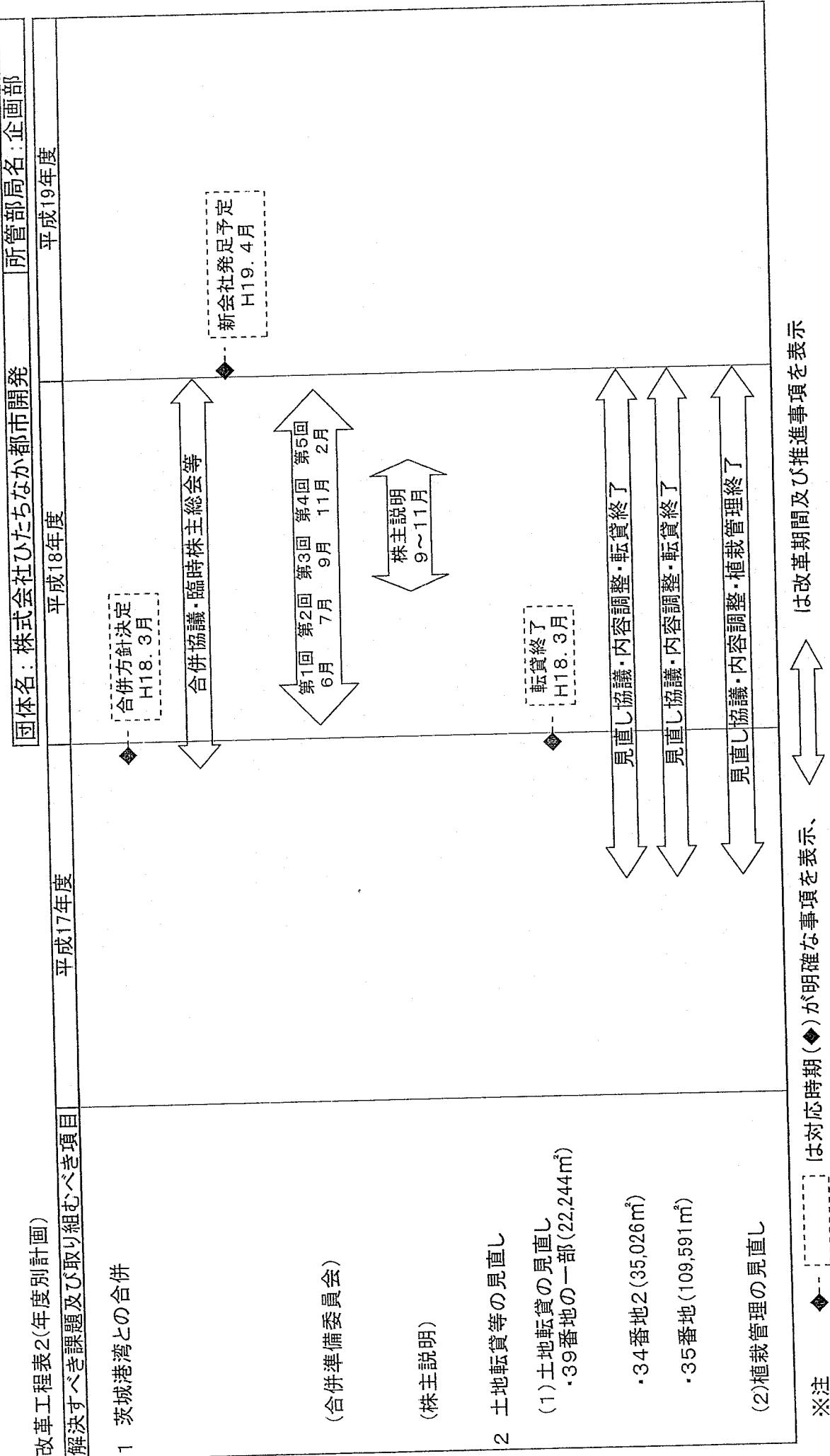
第15回  
県出資団体等調査特別委員会資料

(株式会社ひたちなか都市開発)

平成 18 年 6 月 15 日 部  
企 画

改革工程表 1 (取組内容等)

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
1 茨城港湾との合併	<p>○合併比率の決定や組織体制など合併に向けて必要となる基本的な事項を整理し、合併の効果や目的、新会社の事業内容などについて株主の理解と協力を得て、臨時株主総会において合併の議決を行い、平成19年4月を目途として合併を目指す。</p> <p>(合併準備委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併準備委員会を設置し、合併計画案の策定及び基本的事項を検討する。 第1回 6／2開催 (第2回 7月、第3回 9月、第4回 11月、第5回 2月)</li> <li>※ 株主説明の状況により開催時期変更有 委員会メンバー：茨城港湾㈱副社長(委員長)、湖ひたちなか都市開発常務(副委員長)、 港湾課長(委員)、ひたちなか整備課長(委員)</li> <li>・(株主説明) ※ 9～11月実施予定</li> </ul> <p>・(株主説明) ※ 9～11月実施予定</p>
2 土地転貸等の見直し	<p>(1) 土地転貸の見直し</p> <p>○茨城県土地開発公社との土地賃貸契約については、契約期間の更新時や合併を機に土地開発公社による直接賃貸への変更を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城駐車場として貸し付けていた土地(39番地の一部)については、1年更新の契約となつていったため、契約期間の更新時である平成18年4月より直接賃貸への変更を行つた。</li> <li>・駐車場用地として貸し付けている土地(34番地2)については、茨城港湾㈱との合併時期に合わせ直接賃貸への変更を行う予定。</li> <li>・店舗用地として貸し付けている土地(35番地)については、茨城港湾㈱との合併時期に合せ直接賃貸への変更を行う予定。</li> </ul> <p>○平成19年度より植栽管理は行わない。</p> <p>(2) 植栽管理の見直し</p>



第15回

県出資団体等調査特別委員会資料

( 鹿島都市開発株式会社 )

平成18年6月15日  
企画部

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名 : 鹿島都市開発株式会社 所管部局名 : 企画部

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
1 ホテル部門の経営改善 ①ホテル部門全体の取組み (1) 売上げ拡大への取組み	<p>○平成18年度には近隣で2カ所の婚礼施設（ハウスマリエディング形式）が開業するため婚礼受注は一層厳しい状況にあるが、中期経営計画（計画期間：平成17年度～21年度）をもとにホテル部門・各分野ごとに総合的な売上げの拡大策、コスト削減策を展開し、経営改善を図る。</p> <p>○顧客満足度の向上に積極的に取り組む。〈中期経営計画・新コンセプト「大切にします お客様の声」の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体策＞・各分野でのアンケートの実施により顧客ニーズを的確に把握           <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のミーティングを充実させ、顧客の改善要求・日々の業務見直しに迅速に対応。</li> </ul> </li> <li>○「新館開業7周年記念」をコンセプトにした新規商品等を検討・実施していく。           <ul style="list-style-type: none"> <li>※おかげさまで7周年検討委員会（H18年4月設置・社内組織）による検討・開発</li> </ul> </li> <li>＜具体策＞・7・8月の7つの付く日限定、7室（ロイヤルスイート：1・エスカート：1・ツイン：5）を7割引           <ul style="list-style-type: none"> <li>・K-1魔裟斗トーキー・ディナーショー（特別宿泊プラン同時販売）の開催</li> <li>・新館入居テナントとの共同イベント（例：スタンプラリー、福袋の実施）</li> </ul> </li> <li>○広報PRを充実させ、利用拡大につなげていく。           <ul style="list-style-type: none"> <li>＜具体策＞・ホームページの全面改訂【18年1月改訂】※アクセス実績：約9,000件/月</li> </ul> </li> </ul> <p>○顧客の利用しやすさに配慮し、宿泊稼働率をより一層の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜目標＞平成21年度：71.5%（H17実績：64.8%）</li> <li>＜具体策＞・インターネットLAN環境を新館全室に整備しビジネス客拡大【H18年7月供用開始】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の旅行代理店等との連携強化による販売網の拡大（3ヶ月毎に訪問し商品PR）対象6社</li> <li>・インターネット宿泊専門サイトへの掲載による宿泊ネット予約の充実</li> <li>・土日祝日の稼働率向上のために「週末・レジャーシーンズの企画商品」「季節商品」のリニューアルを適切に実施</li> </ul> </li> <li>○ホテルウェディングの魅力をアピールする新たな商品開発等に取り組み、婚礼受注を増加させる。           <ul style="list-style-type: none"> <li>※婚礼総合力強化委員会（H18年4月設置・社内組織）による検討・開発               <ul style="list-style-type: none"> <li>＜目標＞平成21年度：205件（H17実績：158件）</li> <li>＜具体策＞・ハウスマリエディング施設との違いを明確にしたサービスの提供                   <ul style="list-style-type: none"> <li>（例：成約カップルに対するロイヤルスイートルームのプレゼント等）</li> <li>・ブライダルフェアの開催、婚礼プランナーによるコーディネート等による婚礼強化</li> <li>（例：㈱セクシヒのブライダル勉強会の開催【年間2回】、婚礼プランナーの育成等）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般宴会</li> </ul>	<p>○景気回復基調等の状況を的確にとらえ、きめ細かな一般宴会獲得強化策を展開していく。</p> <p>※販売拡大戦略検討委員会（H18年4月設置・社内組織）による検討・開発</p> <p>【H18年6月までに総合的な販売戦略を決定し、7月から本格実施】</p> <p>＜今年度から開始・強化した具体策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お悔やみ情報」を収集し、法事ご案内のダイレクトメールを実施</li> <li>・利用者情報（法人、団体、サークル等）のデータベース化により定期的なセールス活動等を実施</li> <li>・臨海工業地帯立地企業等（約200社）への訪問セールスの展開</li> <li>・鹿行地域、千葉県東縦地域を中心としたキャンペーンセールスの実施</li> <li>・忘新年会等宴会料理の試食会を開催（年間2回）等</li> </ul> <p>○魅力ある企画商品の開発・販売、営業時間の見直し等により顧客拡大を図る。</p> <p>＜具体策＞・カジュアルレストラン「セピア」（都市開発直営）での土日夜間営業の開始、ファミリー層を対象としたブッフェ方式の企画商品の継続的なリニューアルの実施等</p> <p>【土日夜間営業（17:30～20:00）はH18年4月から実施 ※他3店舗は既実施】</p> <p>○リピーター客の一層の確保を図る。※平成14年度開業以来確実に利用者数が増加</p> <p>＜具体策＞・独自の多彩な催事イベントの企画・実施、ホテルと連携した各種温泉パックの販売等</p> <p>（2）コストの削減等</p> <p>①原価低減への取組み</p>

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>2 施設管理部門の経営改善</p> <p>○競争入札制度、指定管理者制度等に対応するため、企画提案力、技術力の向上等により競争力を強化し、既受託事業の継続受託や新規受注の拡大に取り組む。</p> <p>※「施設部門競争力強化検討委員会」(H18年6月設置・社内組織)により強化策を検討</p> <p>&lt;今年度取り組んでいる具体策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種協会主催の研修会、研究会等への積極的な参加による情報収集、事例調査の実施 (H18年度計9回)</li> <li>・計画的な社員研修（研修会、研究会等への派遣）の実施、新規資格取得支援等による各種資格取得、技術力の向上</li> </ul> <p>※H18年5月現在、延べ86種461資格者、H18年度研修会参加計画：38人受講</p>	<p>○競争入札制度、指定管理者制度等に対応するため、企画提案力、技術力の向上等により競争力を強化し、既受託事業の継続受託や新規受注の拡大に取り組む。</p> <p>※「施設部門競争力強化検討委員会」(H18年6月設置・社内組織)により強化策を検討</p> <p>&lt;今年度取り組んでいる具体策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種協会主催の研修会、研究会等への積極的な参加による情報収集、事例調査の実施 (H18年度計9回)</li> <li>・計画的な社員研修（研修会、研究会等への派遣）の実施、新規資格取得支援等による各種資格取得、技術力の向上</li> </ul> <p>※H18年5月現在、延べ86種461資格者、H18年度研修会参加計画：38人受講</p> <p>○販売用不動産について、地域における近隣の取引事例価格や路線価格などの地価動向も踏まえ、販売価格を見直し、早期販売を図る。</p> <p>○入居募集活動の強化、不動産業者との連携等によりテナント入居率の向上を図る。</p> <p>&lt;目標&gt; 平成21年度：82.2% (H17年度実績：69.5%)</p> <p>&lt;具体策&gt;①入居募集活動の強化策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株主企業、鹿島臨海工業地帯立地企業等への入居募集活動を展開 (月5件以上の訪問活動実施)</li> <li>・県企業立地推進本部東京本部との連携等により首都圏企業への入居募集活動を実施</li> <li>・ホームページの充実による入居募集活動(17年8月改定)</li> </ul> <p>※アクセス実績 560件/月←改定前100件/月</p> <p>②不動産業者との提携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産業者との提携を締結し、物件の情報交換等により賃貸物件等の販売を促進</li> </ul> <p>H18年5月時点：提携9社→19年3月までに5社と新規提携→以後毎年3社と新規提携を目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提携地元不動産業者とのホームページの相互リンク強化</li> </ul> <p>○遊休施設の積極的な利活用により事業収益の向上を図る。【H18年7月までに方針を検討し決定する。】</p> <p>&lt;具体策&gt;・本館14階については、その眺望を活かすことができる料飲施設等を中心とした活動を実施し、宿泊客等利用者のサービス向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常銀行跡建物については、事務所・店舗等のテナントを誘致し、鹿島地域の商業・業務の核としての機能集積を図る。</li> </ul>
<p>3 不動産部門の経営改善</p> <p>(1) 保有土地販売価格の見直し等</p> <p>(2) 入居率向上のための取組み強化</p>	<p>(1) 保有土地販売価格の見直し等</p> <p>(2) 入居率向上のための取組み強化</p>

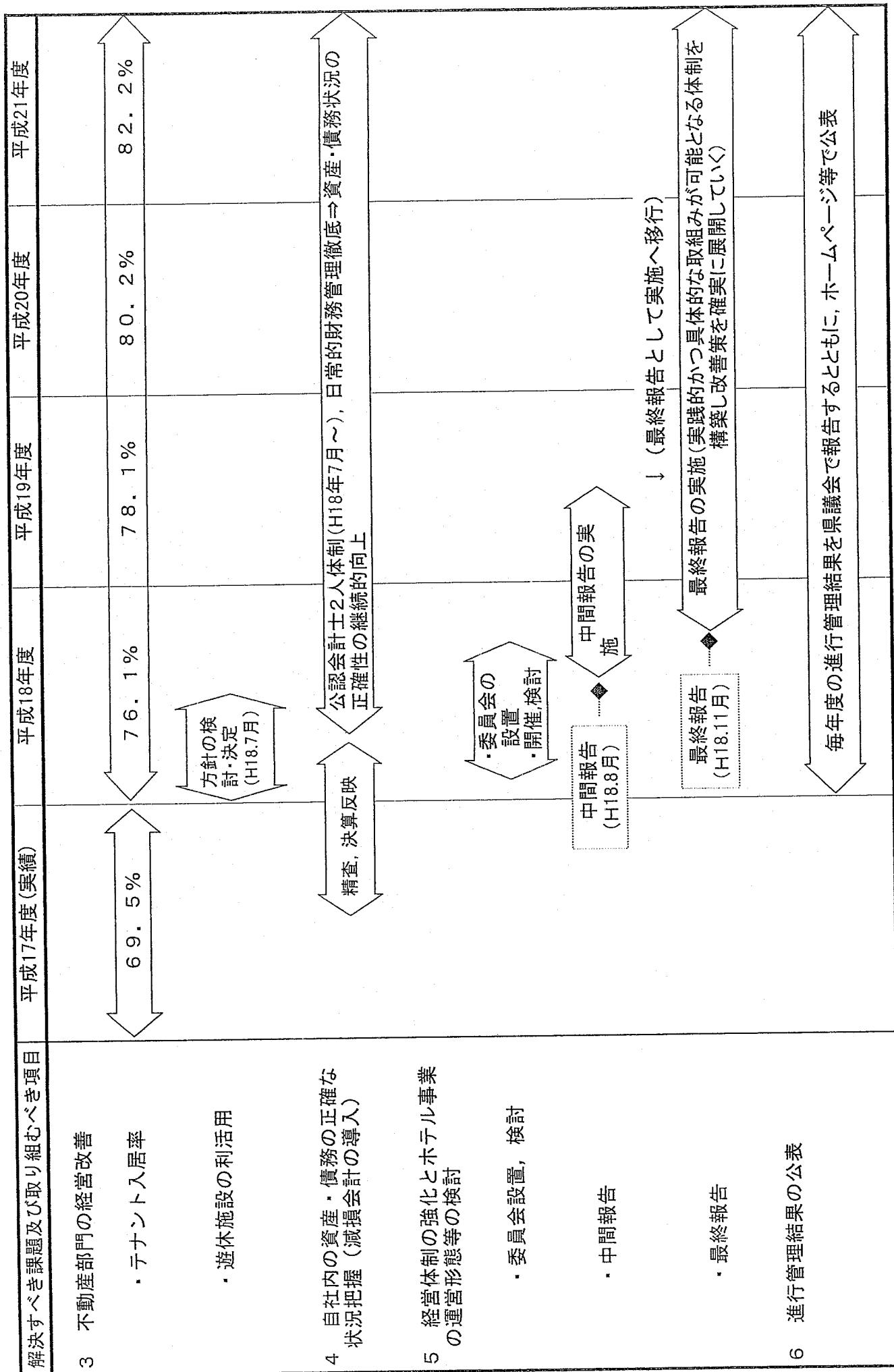
解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等																
4 自社内の資産・債務の正確な状況把握（減損会計の導入）	<p>○平成17年度決算に当たり減損損失を測定 外部の公認会計士2人に委託し、資産・債務の正確な状況把握を行い資産に減損損失を測定 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>所 場</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿島セントラルホテル新館</td> <td>建物、構築物、什器備品ほか</td> <td>神栖市大野原</td> <td>5,634</td> </tr> <tr> <td>北若松団地・山見山亭</td> <td>建物、構築物、什器備品ほか</td> <td>神栖市柳川字若松ほか</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>5,704</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公認会計士による自社内の資産・債務の正確な状況を継続的に把握できるよう監査体制を強化 &lt;具体策&gt;・会計監査人を1名から2名体制に変更【現在1名、H18年6月の定期株主総会に提案】</p>	用 途	種 類	所 場	減損損失	鹿島セントラルホテル新館	建物、構築物、什器備品ほか	神栖市大野原	5,634	北若松団地・山見山亭	建物、構築物、什器備品ほか	神栖市柳川字若松ほか	70	計			5,704
用 途	種 類	所 場	減損損失														
鹿島セントラルホテル新館	建物、構築物、什器備品ほか	神栖市大野原	5,634														
北若松団地・山見山亭	建物、構築物、什器備品ほか	神栖市柳川字若松ほか	70														
計			5,704														
5 経営体制の強化とホテル事業の運営形態等の検討	<p>○減損会計導入等による大幅な債務超過を踏まえ、抜本的な経営改善を図るため、外部有識者を含めた委員会を立ち上げ、実践的かつ具体的な改善策の検討・とりまとめを行い、健全経営を継続できる体制を確立していく。</p> <p>(仮称) 鹿島都市開発㈱経営改善委員会の設置【H18年7月上旬】      〈委員構成〉13名程度(県:3名、会社・地元企業等:4-5名、学識経験者:4-5名)      〈スケジュール〉平成18年1月末までに改善策をとりまとめ      〈主要検討項目〉             <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上げ拡大策(経営資源の十分な活用方策、婚礼部門の受注策、接客技術の向上策等)</li> <li>・コスト等削減策(仕入れ方法の改善等原価低減策、ムリ・ムダの排除策等)</li> <li>・経営体制の整備(組織改革、外部人材の活用策、人材活用・育成策等)</li> <li>・今後の資金計画の策定(資金計画の策定、借入金の円滑な償還計画等)</li> </ul> ※改善策は全社をあげて着実に実践していくことを義務づける。 </p>																
6 進行管理結果の公表	<p>○毎年度の進行管理結果を県議会で報告するとともに、鹿島都市開発株式会社及び県のホームページ等で公表する。</p>																

改革工程表2(年度別計画)

解決すべき課題及び取り組むべき項目		平成17年度(実績)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 ホテル部門の経営改善	(1) 売上げ拡大への取組み強化					
	①ホテル部門全体の取組み	・おかげさままで7周年 検討委員会設置 (H18.4月)	・検討・ 実施	・検証・ 改善等	・検討・ 実施	・検証・ 改善等
	②ホテル部門分野別の取組み	・婚礼総合力強化 委員会設置 ・販売拡大戦略検討 委員会設置 (H18.4月)				
1	(2) コスト削減等					
	①原価低減への取組み	・宿泊稼働率 64.8%	67.3%	68.7%	70.1%	71.5%
	②人件費抑制	・婚礼組数 158件	180件	185件	190件	205件
2	(2) コスト削減等					
	①原価低減	・社員数 削減:11人	14人	14人	14人	16人
	②施設管理部門の経営改善	・受託件数 15件	14件	14件	14件	16件

※注 ◆は対応時期 (◆) が明確な事項を表示、△は改訂期間及び推進事項を表示

△は改訂期間及び推進事項を表示



第15回  
県出資団体等調査特別委員会資料

(財団法人茨城県開発公社)

平成18年6月15日  
企画部

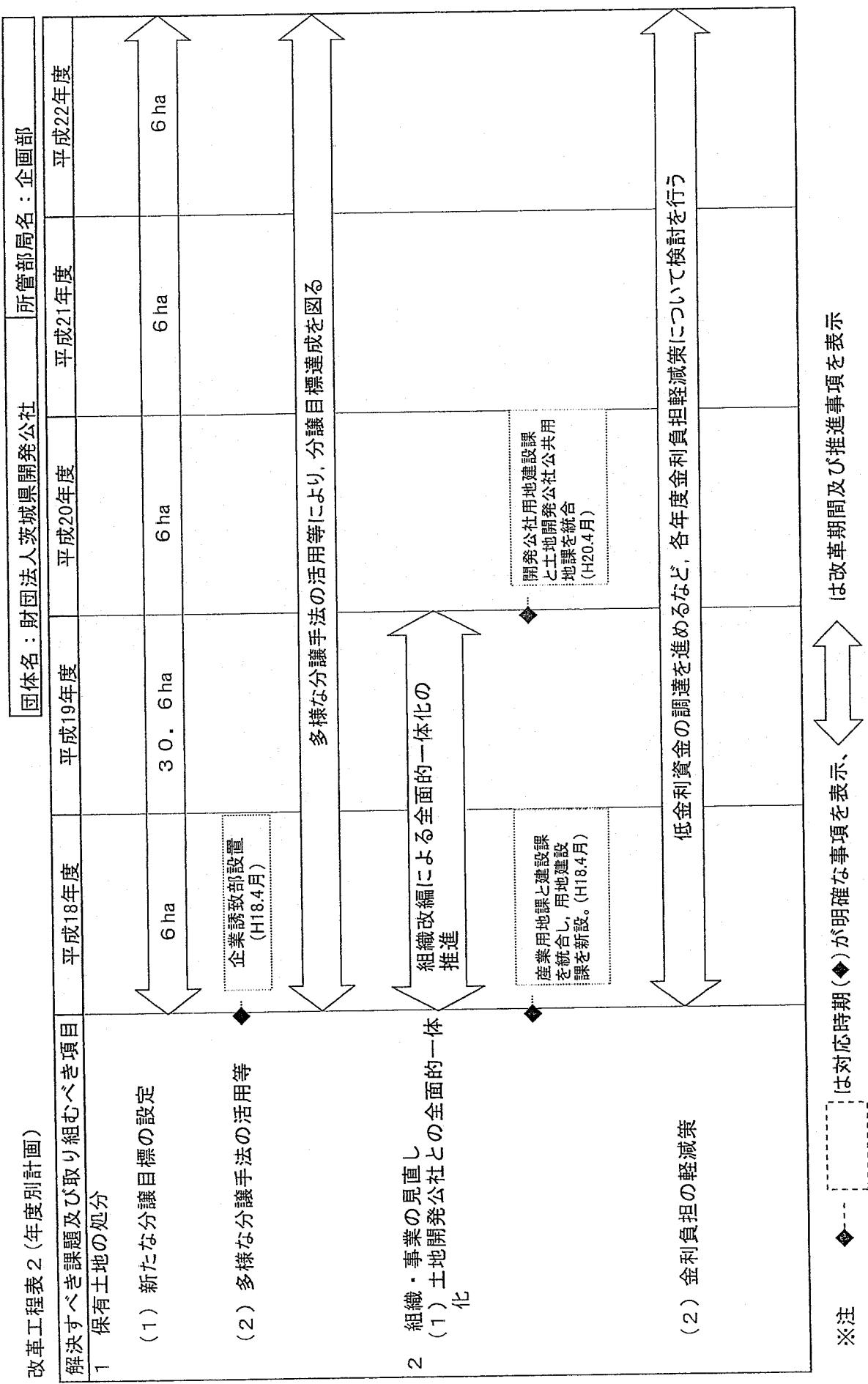
改革工程表1（取組内容等）

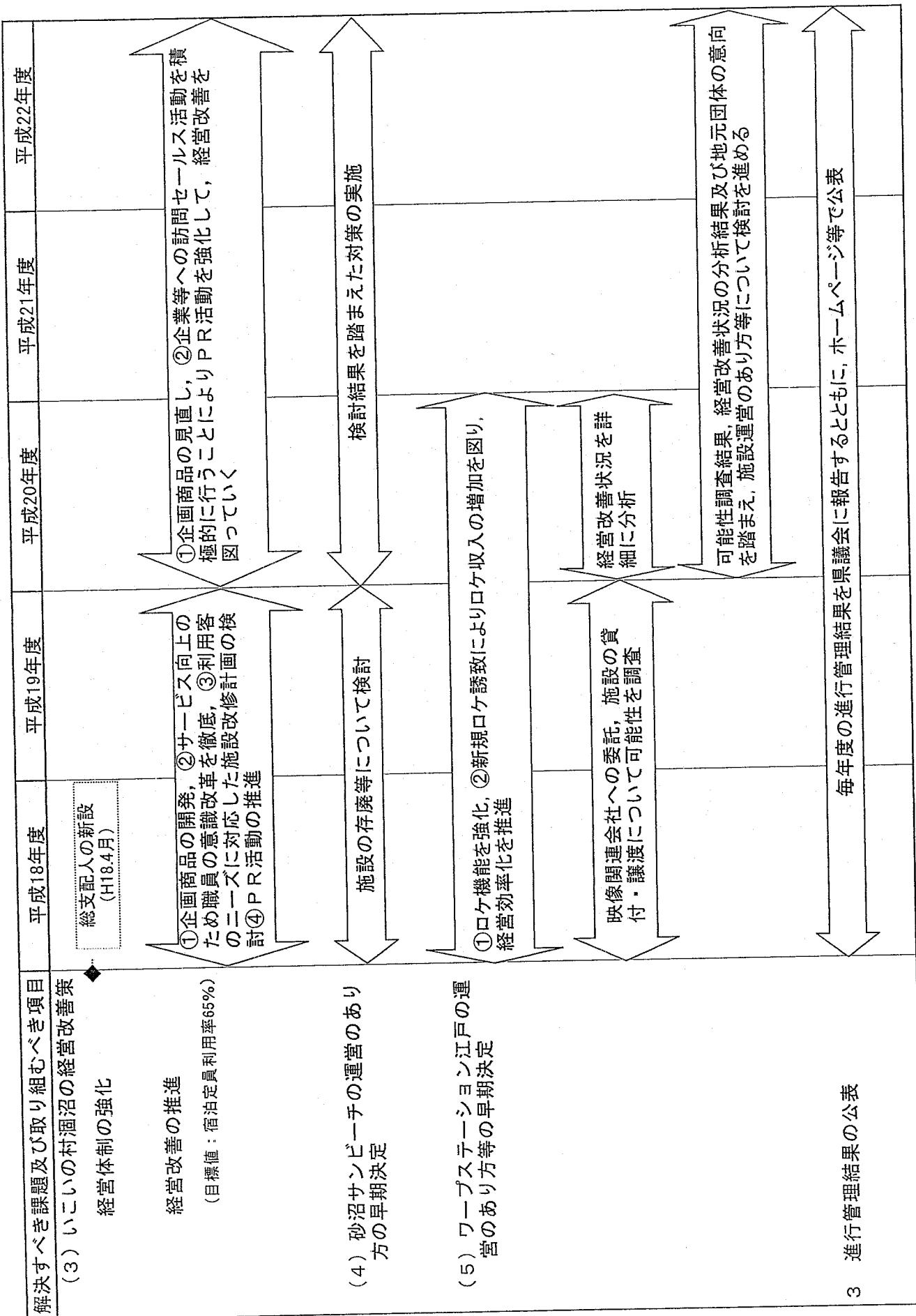
団体名：財団法人茨城県開発公社	所管部局名：企画部														
解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等														
<p>1 保有土地の処分            (1) 新たな分譲目標の設定</p>	<p>○工業団地保有地の分譲促進については、開発公社第六次基本計画（平成18年度～22年度）において新たな分譲目標を設定した。            ○未造成工業団地については、企業ニーズと保有土地の需給バランスが回復するまでは造成工事先送り措置を継続するなど、「茨城県工業団地健全化基本方針」に基づく事業管理を適切に行っていく。</p> <p>【工業団地分譲目標（第六次基本計画）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分譲目標面積（単位：ha）</th> <th>H1.8</th> <th>H1.9</th> <th>H2.0</th> <th>H2.1</th> <th>H2.2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 分譲計画</td> <td>6</td> <td>30.6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>54.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 単年度の分譲目標面積6haは、前計画期間中（平成13年～17年度）の平均分譲実績2.9haの約2倍を目標として設定。            * 平成19年度の30.6haには、平成19年度に企業へ全面積引き渡し予定のつくば明野北部工業団地24.6haを含む。</p> <p>○企業誘致体制を強化するため平成18年度から開発公社内に企業誘致部を設置し、優遇税制等の企業誘致策や企業ニーズに対応した多様な分譲手法を活用しながら県と開発公社が一体となって積極的な誘致活動を強力に展開し、早期分譲に向け全力で取り組んでいく。</p> <p>(2) 多様な分譲手法の活用等</p> <p>【多様な分譲手法の活用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①企業ニーズに応じた多様な分譲手法の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進事業（仲介手数料）、リース方式、割賦分譲方式等の活用及びPRの強化</li> <li>・区画分割分譲、オーダーメイド方式による分譲</li> </ul> </li> <li>②県、市町村の各種優遇制度の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町村の優遇措置（税制、融資、補助金）の活用及び当該制度のPR強化</li> </ul> </li> <li>③県と一体となる効果的な企業訪問の徹底と情報収集の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県との連携による各種説明会への参加</li> <li>・全国主要都市における各種説明会への参加（県委託事業）</li> <li>・企業誘致エキスパートの活用（県委託事業）</li> <li>・県補助事業によるPR活動（経済誌への広告掲載、産業展への出展）の強化</li> </ul> </li> </ul>	分譲目標面積（単位：ha）	H1.8	H1.9	H2.0	H2.1	H2.2	合計	年 分譲計画	6	30.6	6	6	6	54.6
分譲目標面積（単位：ha）	H1.8	H1.9	H2.0	H2.1	H2.2	合計									
年 分譲計画	6	30.6	6	6	6	54.6									

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>2 組織・事業の見直し</p> <p>(1) 土地開発公社との全面的一体化</p>	<p>○開発公社と土地開発公社は、次のとおり、業務内容・業務量等に応じた組織改編など、なお一層の効率化に努め、両法人格を残すものの、平成20年度には全面的に一体化を図る。</p> <p>【平成18年度】・「産業用地課」と「建設課」を統合し「用地建設課」を新設した。</p> <p>【平成20年度】・「用地建設課」と「土地開発公社」「公用地課」を統合する。</p> <p>○開発公社に対する融資に係る金融機関の評価が厳しくなっている中、融資条件等について金融機関との交渉を行ないながら低金利資金の調達を進めることで、各年度金利負担軽減策にについて検討を行っていく。</p> <p>○平成18年度からいよいよ村酒沼に宿泊施設の経営にノウハウを有する職員を「総支配人」として配置し、経営体制を強化した。</p> <p>○宿泊定員利用率の一層の向上を目指し、平日利用客の獲得に向けた新たな企画商品の開発や企業及び各種団体等への訪問セールス活動を行なうなどPR活動をより一層強化して集客に努め、経営の改善を図っていく。</p> <p>※目標値：宿泊定員利用率65%（平成17年度実績 58.2%）</p> <p>※推進策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平日利用客向けの企画商品の開発</li> <li>②サービス向上のため職員の意識改革を徹底</li> <li>③利用客の多様なニーズに応じた施設設備の検討と対策の実施</li> <li>④企業等への訪問セールス活動を積極的に行なう</li> </ul> <p>○当面は経費削減等による経営の効率化や集客増に向けた取り組みを進める等経営改善を行ながら運営を継続する。</p> <p>※目標値：プール入場者数15万人（平成17年度実績 12万6千人） 減価償却前利益で収支が均衡する入場者数を目標と定め、赤字幅の圧縮を図る。</p> <p>○施設の存続等について、平成19年度を中途に他の団体への移管や移管できない場合の廃止も含め、地元団体の意向を十分に踏まえながら検討結果を踏まえた対策を実施していく。</p>
<p>(2) 金利負担の軽減策</p>	
<p>(3) いよいよ村酒沼の経営改善策</p>	
<p>(4) 砂沼サンビーチの運営のあり方の早期決定</p>	

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
(5) ワープステーション江戸の運営のあり方等の早期決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ロケ利用と入場者の増加を目指し、「ロケ機能」を強化するとともに「撮影現場を見学できる施設」への転換を進め、経営の効率化を図る。 ＊目標値：ロケ日数170日、入場者数80,000人</li> <li>○ロケ事業の映像関連会社への委託や、施設の賃付・譲渡も含めた施設運営の方針について、地元団体の意向も踏まえながら検討を進め、平成20年度までの経営改善状況を詳細に分析したうえで、平成22年度までには結論を出していく。</li> <li>○毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、開発公社及び県のホームページ等で公表する。</li> </ul>
3 進行管理結果の公表	

改革工程表2（年度別計画）





第15回  
県出資団体等調査特別委員会資料

(茨城県土地開発公社)

平成18年6月15日  
企画部  
木部士

改革工程表 1（取組内容等）

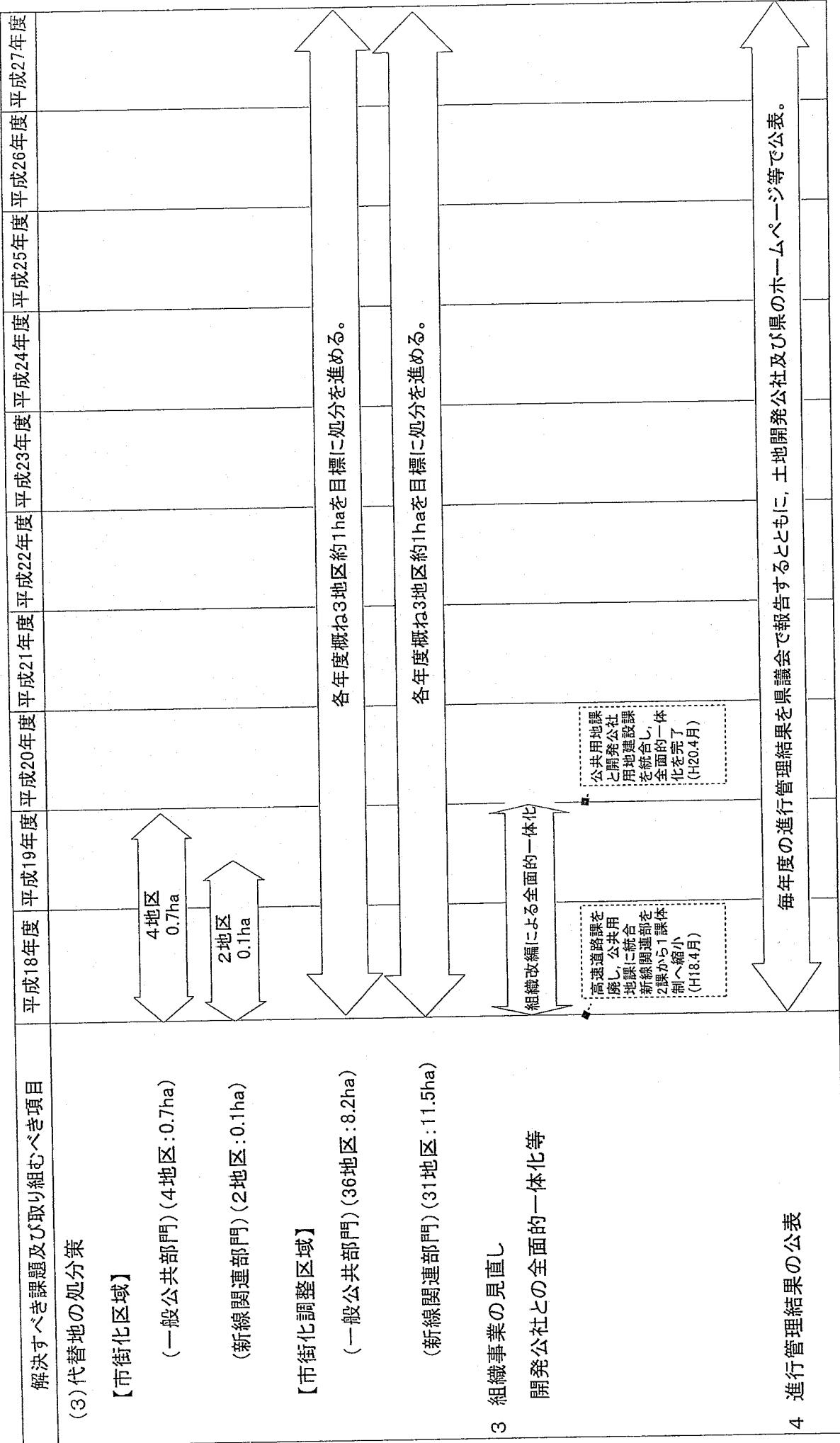
解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
1 債務超過の解消 国の土地開発公社経営健全化対策の活用等	<p>○平成 17 年度決算における債務超過額は、約 97 億 2 千 1 百万円である。</p> <p>○県は、国の支援策である「土地開発公社経営健全化対策」を活用した支援策を策定し、平成 18 年度中に公社に対し無利子貸付を行うなど財政的支援を行い抜本的対策を講じる。</p> <p>○次のとおり「土地開発公社経営健全化計画」を策定し、国に提出し承認を得る。</p> <p>（平成 18 年 3 月 31 日提出）</p> <p>1 計画期間 平成 18 年度～平成 22 年度（5 年力年）</p> <p>2 経営健全化の目標 5 年以上保有土地（公有用地、開発事業用地、代替地）の売却等を進め、それらの土地に係る平成 16 年度末簿価総額（537 億 5 千 5 百万円）を 3 分の 1 以下（175 億 7 千 4 百万円）に縮減する。</p> <p>3 県による支援内容</p> <p>(1) 保有土地（再評価額：約 226 億円）に係る民間金融機関からの借入金返済のため、地方債を活用した無利子貸付の実施を検討する。</p> <p>(2) 債務超過（約 97 億 2 千 1 百万円）を解消するため、無利子貸付を実施するとともに、清算のための助成措置等について検討する。</p>
2 保有土地の処分 (1) 県などの保有土地の計画的買 い戻し	<p>○県などが買い戻すべき公有用地については、5 年以内に計画的に買い戻す。</p> <p>○代行用地（桜の郷地区）については、各年度の分譲実績に応じて買い戻す。</p> <p>○買い戻す公有用地等は、平成 17 年度末の買い戻しにより、これまでの約 160ha から 76.8ha に確定。</p> <p>○公有用地の先行取得に当たっては、県等の重要施策事業等に関連する事業等緊急性が高く、短期的、集中的に事業推進を図る必要性がある箇所に限定する。</p>

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
(2) ひたちなか地区等の処分策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひたちなか地区（45.8ha）については、土地利用計画に沿いながら、今後10年間を中途に売却を進める。売却までの間、需要に応じて賃付けも行う。</li> <li>○土浦市滝田地区（2.0ha）については、公共公益施設用地としての売却を原則とするが、土地利用の需要に応じた他用途での土地売却をも視野に入れ、平成22年度までの売却を目標とする。</li> <li>○市街化区域内の代替地（6地区：0.8ha）については、一般競争入札等により、平成19年度までに処分を図る。</li> <li>○市街化調整区域内の代替地（67地区：19.7ha）については、今後10年間を中途に出来る限り処分に努める。具体的な処分方法を検討するため、個々の土地に関する利用、売却のスケジュームを検討する専門部会と業者へのヒアリング調査等土地処分の具体的な処分方法を検討する。</li> <li>○これら代替地については、公抵法により処分用途が著しく制限されているため長期保有になりますので、より弾力的な処分が可能となるよう、制限の緩和を国に要望する。</li> </ul>
(3) 代替地等の処分策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成12年4月以降、両公社との管理業務部門の統合や常勤役員の一元化など効率的な運営を行つてきただところである。今後とも、業務内容・業務量等に応じた組織改編など、なお一層の効率化に努め、両法人格を残すものの、平成20年度には全面的な一体化を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>【平成18年度】・「高速道路課」を廃止し、「公用用地課」に統合した。</li> <li>・新線開連部を二課体制へ縮小した。</li> <li>【平成20年度】・「公用用地課」と開発公社「用地建設課」を統合する。</li> </ul> </li> <li>○公共用地の先行取得に伴う代替地取得については、確実に処分できる箇所に限定する。</li> <li>○毎年度の進行管理結果を県議会で報告するとともに、土地開発公社及び県のホームページ等で公表する。</li> </ul>
3 組織・事業の見直し 開発公社との全面的・一体化等	
4 進行管理結果の公表	

改修工程表2(年度別計画)

団体名：茨城県土地開発公社 所管部局名：土木部・企画部

解決すべき課題及び取り組むべき項目		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 債務超過の解消											
・国の土地開発公社経営健全化対策の活用等(平成18年3月「土地開発公社の経営健全化に関する計画」を国に提出)											
2 保有土地の処分											
(1)県などの保有土地の計画的買い戻し											
(一般公共部門：公有用地) (48.5ha)											
(一般公共部門：代行用地(桜の郷地区))については、各年度の分譲実績に応じて買い戻す。											
(2)ひたちなか地区等の処分策											
(ひたちなか地区)(34.8ha)											
(ひたちなか地区)(11.0ha)											
(土浦市滝田地区)(2.0ha)											
※注-----		は対応時期(◆)が明確な事項を表示	は改革期間及び推進事項を表示								



第15回  
県出資団体等調査特別委員会資料

(茨城県住宅供給公社)

平成 18 年 6 月 15 日  
土木部

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名：茨城県住宅供給公社 所管部局名：土木部

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等														
1 債務超過の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公社の平成17年度決算は、461億円の債務超過となつた。</li> <li>○この債務超過額については、県は平成18年度中に公社に対し無利子貸付などをを行い、抜本的対策を講ずる。</li> </ul>														
2 保有土地の処分 (1) 分譲中団地 (10 団地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成17年度から21年度までの5年間を集中的な処分推進期間とし、年度ごとの具体的な販売目標を設定するとともに、</li> <li>①団地ごとの立地特性、在庫数等を踏まえた具体的な販売戦略を推進する、 ②民間事業者との共同事業を積極的に推進する、</li> <li>ことにより、期間内での完売を達成する。</li> </ul> <p>【経営改善緊急対応プログラム（H18.3修正）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>総 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸 数</td> <td>123</td> <td>186</td> <td>200</td> <td>125</td> <td>107</td> <td>741</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成17年度当初計画722戸に、年度中途において他用途処分計画としていた紫尾団地19区画を追加変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅計画戸数を、当初計画約2,800戸から下方修正し、半数程度とする。また、各団地の立地特性を踏まえ、業務用地としての処分も推進することとともに、公社における財政負担を抑制するため、大ロット又は街区ごとの処分を原則とする。なお、民間事業者の誘致・誘導に際しては、県産業立地推進本部、さらには地元市町村や不動産関連事業者など、各方面との連携を積極的に行っていく。</li> <li>これらの方針の下、平成26年度を目指して実施する。</li> </ul> <p>(2) 事業凍結中団地 (6団地)</p>	年 度	H17	H18	H19	H20	H21	総 計	戸 数	123	186	200	125	107	741
年 度	H17	H18	H19	H20	H21	総 計									
戸 数	123	186	200	125	107	741									

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>①北条団地、②西十三奉行団地、③プロヴァンス笠間にについては、一次造成まで進捗し、幹線道路が整備されることは、平成18年度中に、民間事業者を公募により選定し、公社と民間事業者との調整により、街づくり計画を作成する。事業計画は、住宅用地と業務用地の土地利用を前提とするが、市街化調整区域内に立地する団地については、住宅計画法の制約があるため、地区計画制度を活用する。</p> <p>④百合が丘ニュータウン環境共生地区については、ハウスメーカーと共同で、計画に沿った事業計画を作成するが、事業計画作成後、ハウスメーカーと共に事業計画を作成する。</p> <p>⑤大賀台団地については、処分に向けて、地元町・関係機関と協議を進めているが、平成18年度中に、土地利用計画を策定するとともに、併せて民間事業者の誘導方策、公共施設の整備主体・整備手法などの調整を行っていく。</p> <p>⑥水戸ニュータウン2期・3期地区については、1期地区の分譲動向、需要等を踏まえつつ、当初の住宅計画戸数を下方修正する方向で見直しを行う。(当初計画戸建て1,200戸、集合500戸合計1,700戸)</p> <p>ただし、計画変更には、事業計画の変更認可が必要となるため、地元市町、国など関係機関の理解を求めるための調整を行っていく。</p>	

【事業凍結中団地処分目標】						
年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
面 積 (ha)	1	1	3	20	28	30
					H23	H24
					30	29
					(2)	(2)
					H25	H26
					41	36
				(21)	(19)	
						合計
						219 (42)

※( )：調整池などの公共施設用地内数

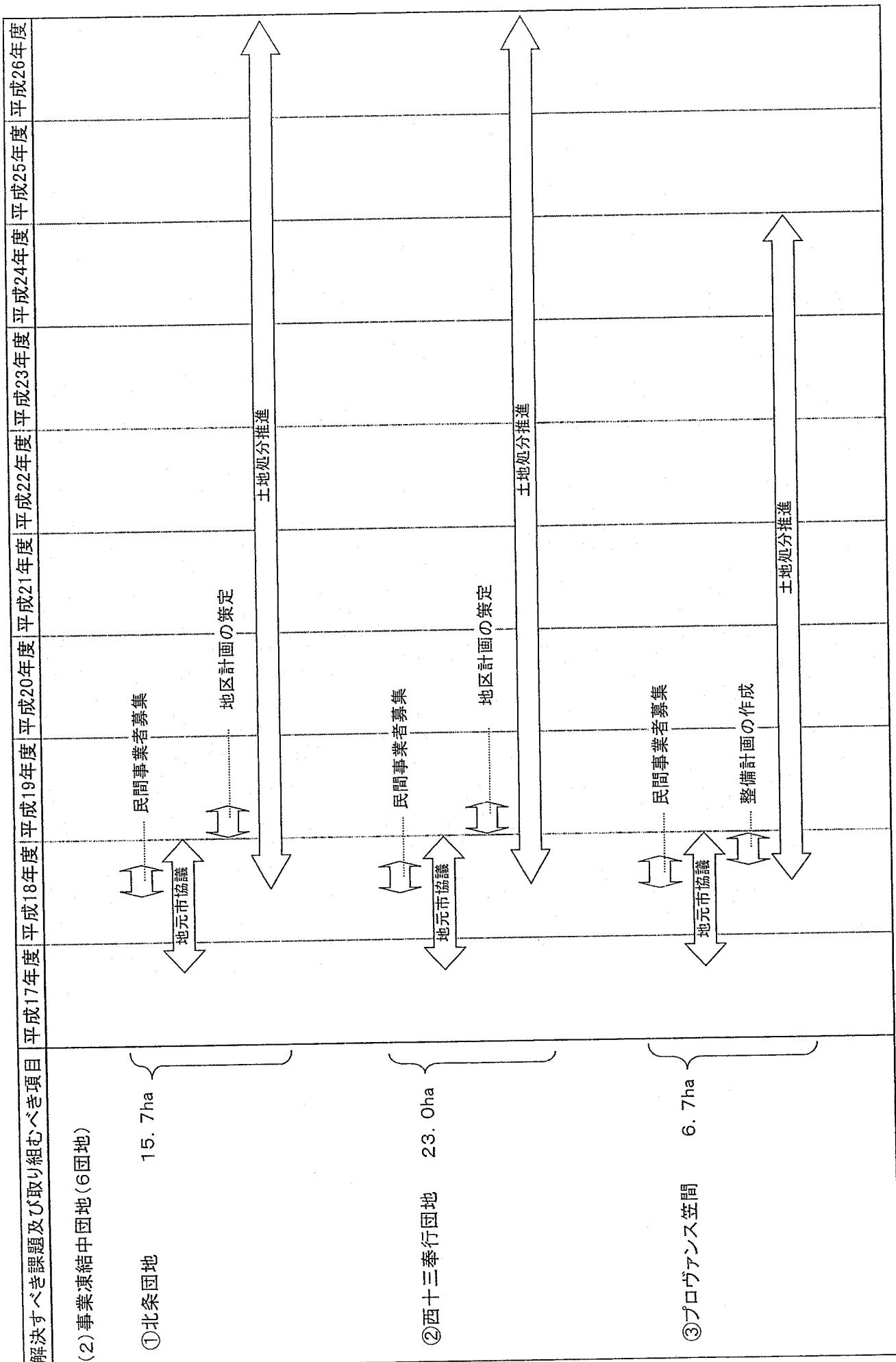
解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
(3) 小規模保有地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既成団地内余剰地・代替地などは、地元市町村における公共・公益的利活用の意向を確認し、地元市町村への処分を推進する。</li> <li>○利活用の予定がない場合には公募等により処分を推進する。</li> <li>○公共施設（用地を含む）は、早急に地元市町村との協議を進め、移管を促進する。既成団地内の公共施設は3年以内、分譲中団地内の公共施設についても5年以内に移管を行う。</li> </ul>
(4) 販売実績の管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標を達成するため、民間事業者との共同事業をこれまで以上に強力に推進する。</li> <li>○年度ごとに、販売実績を踏まえ処分計画をローリングするとともに、目標達成に到らなかつた場合には、その原因を分析し、団地ごとに抜本的に販売戦略を見直すなどして、目標達成に努める。</li> <li>○目標達成に向けては、役職員が一丸となつて取り組むとともに、実績・成果に応じた処遇方策等についても早急に検討していく。</li> </ul>
3 自主解散時期の決定 4 進行管理結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後10年間（平成26年度目途）は、保有土地の処分に全力を尽くすこととし、保有土地の処分の目途がたつた時点で、自主解散の手続きを進める。</li> <li>○毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、住宅供給公社及び県のホームページ等で公表する。</li> </ul>

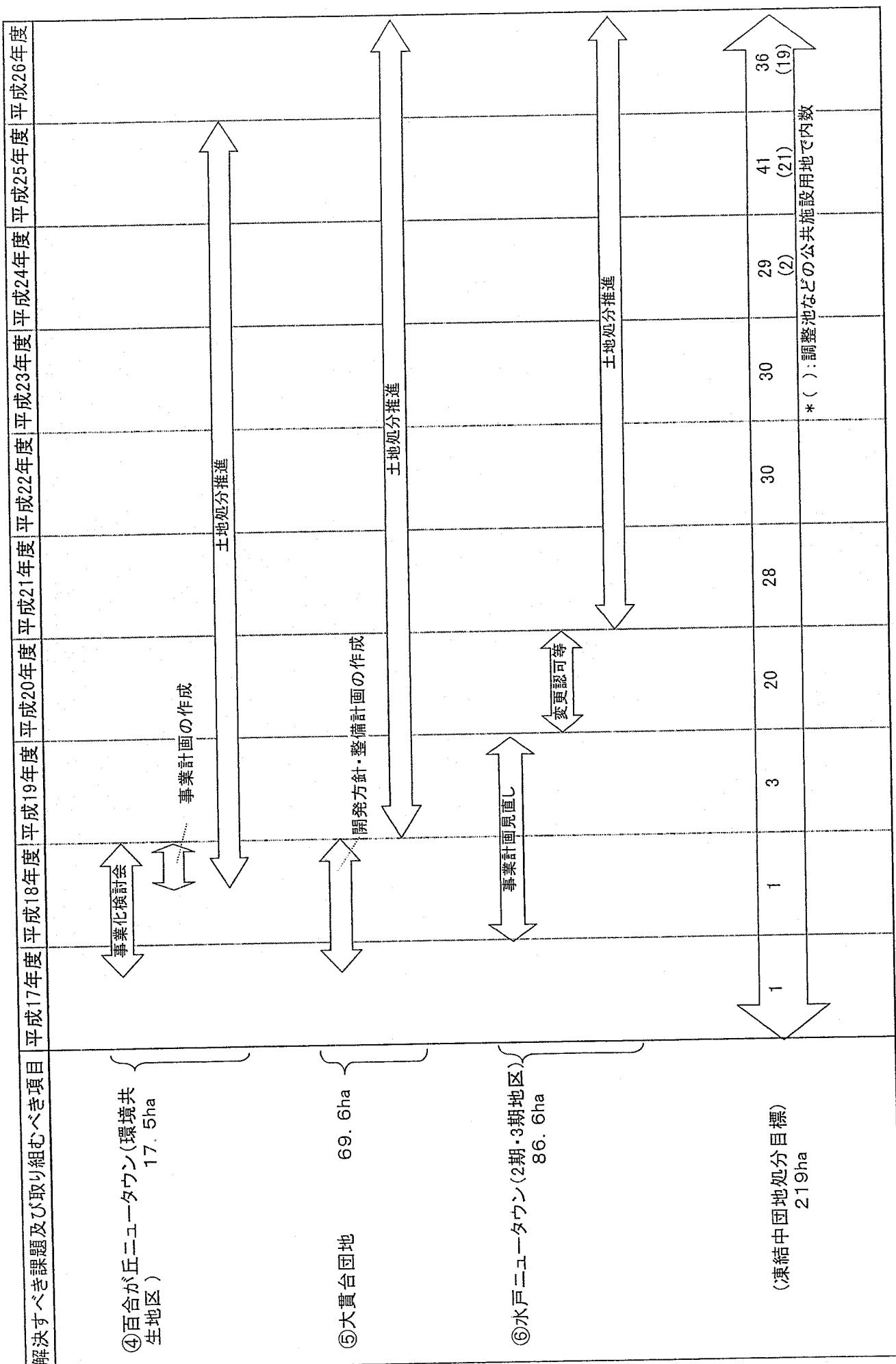
改革工程表2(年度別計画)

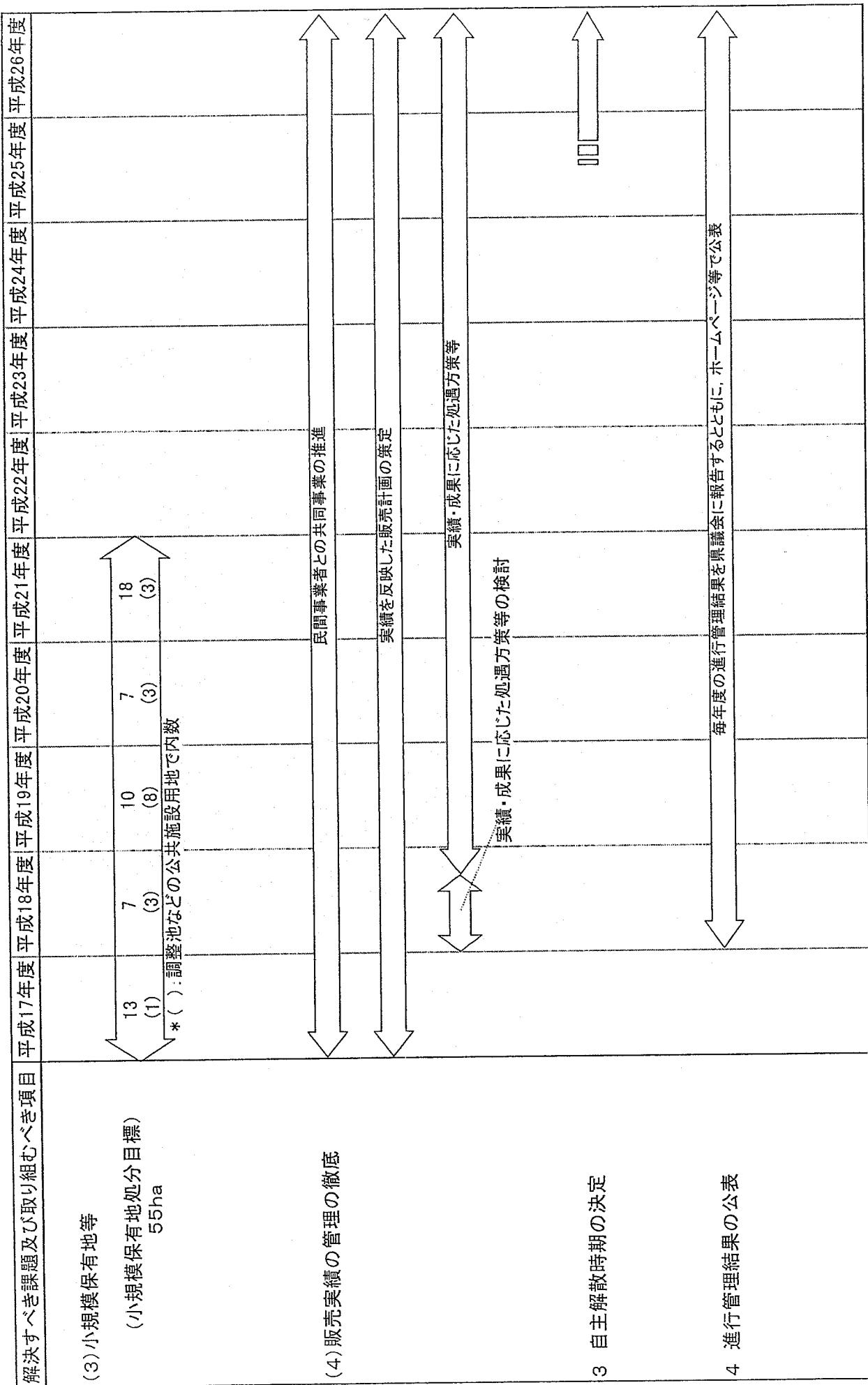
解消すべき課題及び取り組むべき項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 債務超過の解消										
2 保有土地の処分 (1)分譲中団地(10団地) (分譲中団地処分目標) 741戸	123	186	200	125	107					
①水戸ニュータウン1期	24	38	46	60	52					
②百合が丘ニュータウン	24	48	65	65	55					
③里美白幡台団地	0	7								
④桂たかね台団地	1	10	21							
⑤市毛団地	6	7	5							
⑥第2千代田南団地	12	28	34							
⑦上高津団地	11	8								
⑧永国団地	11	18	16							
⑨紫尾団地	22	12								
⑩潮来サニータウン	12	10	13							
⑪潮来サニータウン	35戸									

※注 →→→は改革期間及び推進事項を表示

団体名：茨城県住宅供給公社 所管部局名：土木部







第15回  
県出資団体等調査特別委員会資料

(病院事業会計)

平成 18 年 6 月 15 日  
病院局

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名:病院事業会計	所管部局名:病院局
解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
1 早急な経営改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立病院の経営責任の所在は、4月から的地方公営企業法の全部適用を契機に病院事業管理者に集中することとなるが、その管理者のもと職員が一丸となって、今年度から平成21年度までの4年間の経営改革期間に、経営改善を確実に実行していく。</li> </ul>
(1) 看護職員の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 友部病院について、病棟運営の適正化・効率化を図るため、一つの病棟を平成18年4月1日に閉鎖した。(看護師16人削減)</li> <li>○ 看護職員の高年齢化による給与負担の軽減を図るため勧奨退職を奨励し、平成18年3月には中央病院、友部病院の看護職員の勧奨退職者が23人(平成17年3月:8人)となつた。今後とも引き続き勧奨退職の促進に取り組んでいく。</li> <li>○ 人員については、県立病院が提供する医療内容に対応した適正数を確保したうえで、効率的な職員配置を機動的に行う。</li> <li>○ 病院事業会計の財務状況や他医療機関との職種ごとの給与格差等を勘案したうえで、今年度中速やかに実施する。なお、先般、労働組合と給与削減のための交渉を開始し、5月30日に茨城県病院局職員労働組合に対し、次のとおり医師を除く全職員の給与削減の提案を行つた。</li> </ul>
(2) 給与の見直し	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>【提案内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 給料月額の減額           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事院勧告による4月1日からの給与改定における削減分(3.6%~9.1%)に加え、病院局に勤務する職員の給料月額を一律3%減額する</li> <li>・ 看護職については、さらに上乗せして減額する (5級適用職員は2%上乗せ、6級・7級適用職員は4%上乗せ)</li> </ul> </li> <li>② 給料の調整額の廃止           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院局に勤務する職員の給料の調整額を廃止する(平均4%)</li> </ul> </li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 努力し成果を上げた職員に対し、その成果を勤勉手当に反映させる成果主義の導入を検討する。</li> </ul>

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
2 県立病院の役割の明確化 （1）政策医療、特殊医療への特化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策医療等への特化については、県立病院の今後の役割を大きく左右する課題であるので、専門家などから意見を取り、それら意見を取りまとめ、「県立病院のある方検討委員会（仮称）」の議論を経て、今年度中には「病院のある方の方向付け」を決定する。</li> <li>○ 平成19年度からは「病院のある方の方向付け」の検討結果を踏まえ、個々の診療課題の具体化に向けた取り組みを開始し、平成21年度まで継続する。</li> </ul>
（2）一般会計からの繰入金額の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般会計からの繰入金については、随時積算方法の見直しに取り組んでおり、平成18年4月には、中央病院及び友部病院の職員が利用する院内保育所（ひまわり保育園）にかかる経費削減のため、運営を外部に委託した。</li> <li>○ 平成18年度は引き続き繰入金の積算方法の見直しに取り組む。平成19年度以降は「病院のある方の方向付け」の検討結果を踏まえ、具体的な診療内容の改善等に見合った繰入金の見直しに取り組んでいく。</li> </ul>
3 友部病院の建替え （1）中央病院への施設の集約等を視野に入れた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の経営状況においては、建替えのための経費負担は困難である。また、取り組むべき精神科医療の内容について、関連診療科との連携を含め検討する必要も生じている。</li> <li>○ このような状況を踏まえ、今後設置予定の「県立病院のある方検討委員会（仮称）」の意見を聴取したうえで、将来的の経営見通し、財源の手当等具体的な課題の検討を行う。</li> </ul>

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>4 民営化を視野に入れた改革</p> <p>(1) 年度ごとの取組みの的確な進行管理</p> <p>(2) 進行管理結果の公表</p> <p>(3) 他の経営形態の可能性の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営状況の評価や経営改善に向けた取組結果に関して、外部有識者による検証を毎年度行うとともに、その成果を踏まえ次年度計画を策定して、翌年度の取組みに反映させる。</li> <li>○ 毎年度の改善成果を県議会に報告するとともに、病院局、各県立病院及び県のホームページ等で公表する。</li> <li>○ 経営改革期間中の経営改善実現に向けて、全力で取り組む。</li> </ul>

改革工程表2(年度別計画)		団体名:病院事業会計			所管部局名:病院局	
	解決すべき課題及び取り組むべき項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 早急な経営改善	(1) 看護職員の削減					
		「友部病院1病棟閉鎖 △16人」	「勤業退職促進 職員配置の検討 及び実施」	「前年度の成果を踏まえた職員再配置の検討及び実施」	「前年度の成果を踏まえた職員再配置の検討及び実施」	「前年度の成果を踏まえた職員再配置の検討及び実施」
		「勤業退職促進 （H18.4月） △16人」	「勤業退職促進 （H18.3月） 23人」	「勤業退職促進 （H18.5.30） 労働組合に提案 （H18.5.30） 成果主義導入の検討」		
	(2) 給与の見直し					
		「職員組合との話し合い」	「交渉」	「給与削減の実施」		

➡は改革期間及び推進事項を表示

◆は対応時期(♦)が明確な事項を表示

※注

